

当 医 院 か ら の ご 案 内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

竹ノ塚デンタルオフィス 院長